

上尾市浄化槽補助金

～写真の撮り方～



問合せ先

〒362-8501

上尾市本町 3-1-1 上尾市役所本庁舎 5階

環境経済部生活環境課

電話 048-775-6940

FAX 048-775-9872

上尾市浄化槽補助金～写真の撮り方～

1 浄化槽設備士の実地に監督しているところを証する写真



- ・浄化槽設備士が正面を向いて、着用し正面を向いて写っているか
- ・背景に工事を行う場所（設置予定地）の周辺状況（地面・家屋等）とともに写っているか
- ・浄化槽法第30条に規定の標識を掲げているか。また、標識の文字が読める等、写りは鮮明であるか

2. 床付け



- ・掘削状況がわかるか
- ・スケール等を使い、掘削をした部分の深さがわかるようにしてあるか
- ・湧水、雨水等は、排水ポンプ等を使用して排除してあるか

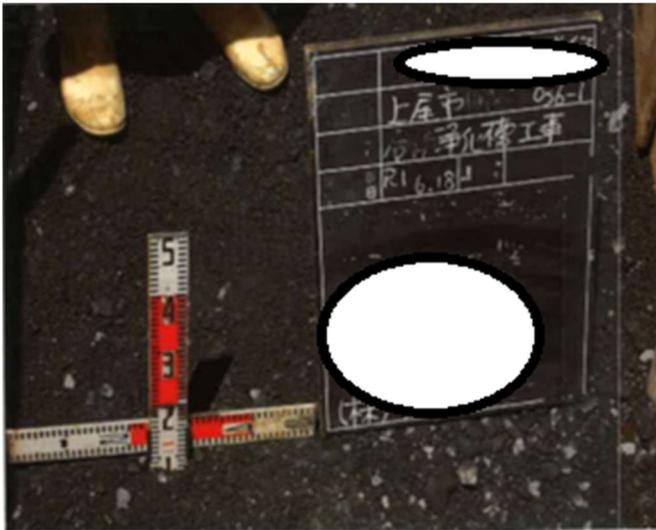
3-1. 砕石転圧



- ・ランマー等を使用して転圧を行っているか

上尾市浄化槽補助金～写真の撮り方～

3-2. 目つぶし・転圧



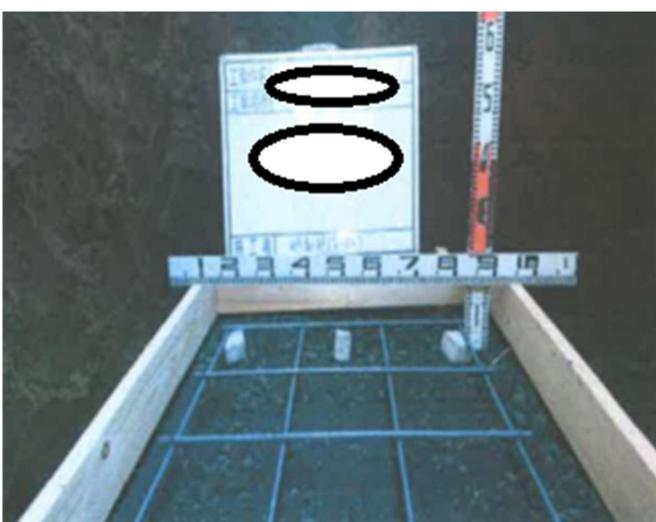
- ・ 栗石を使用した際には、隙間部分に目潰しのための切り込み砂利を敷き詰めた後にランマ一等で転圧しているか

3-3. 捨てコンクリート打設状況



- ・ 捨てコンクリートを水平に打ち、所定の深さとなるようにしてあるか

4. 基礎配筋状況



- ・ スペーサーブロックを使用しているか
- ・ 配筋のピッチがわかるようにスケール等を当て撮影してあるか

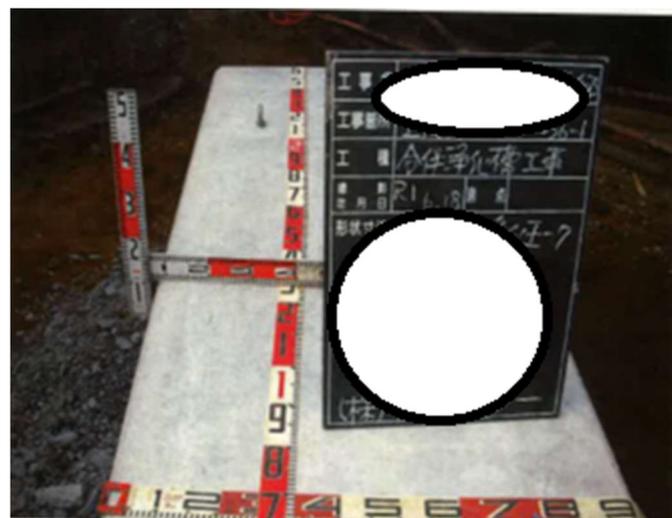
上尾市浄化槽補助金～写真の撮り方～

5. 基礎コンクリート工事



- ・スケール等を使用し、コンクリートの大きさ及び厚さがわかるように撮影してあるか
- ・型枠が施されているか
- ・水準器を使用して水平確認を行っているか（縦・横）

6. 基礎コンクリート工事（ver. PC板）



- （この場合、3-3. 捨てコンクリート打設状況
4. 基礎配筋工事は不要）
- ・寸法がわかるようにスケール等を当て撮影してあるか
 - ・水準器を使用して水平確認を行っているか（縦・横）

7. 浄化槽本体設置



- ・浄化槽のメーカーがわかるように撮影してあるか

上尾市浄化槽補助金～写真の撮り方～

8. 水平確認・水張り



- ・水準器を使用して水平確認を行っているか（縦・横）
- ・ホース等により本体に水を注入していることがわかる写真であるか

9. 水締め・転圧



- ・ランマー等を使用して転圧を行っているか
- ・埋め戻しの途中に散水をしている状況がわかる写真であるか

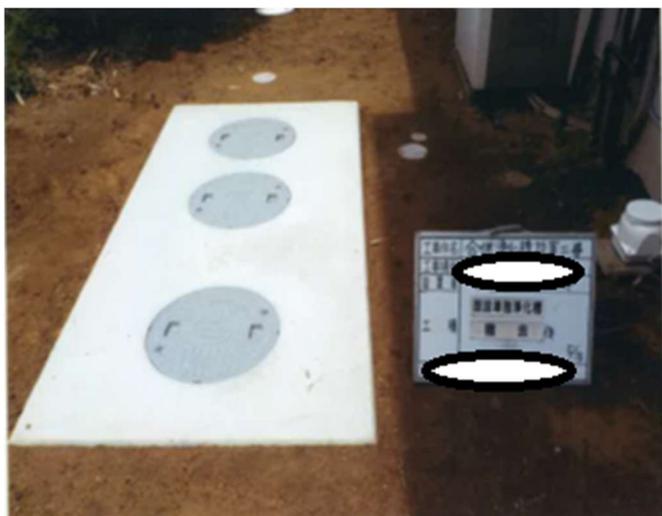
10. 上部スラブ配筋工事



- ・マンホールの開口部の周囲には補強筋が入っているか
- ・スペーサーブロックを使用しているか
- ・配筋のピッチがわかるようにスケール等を当て撮影してあるか

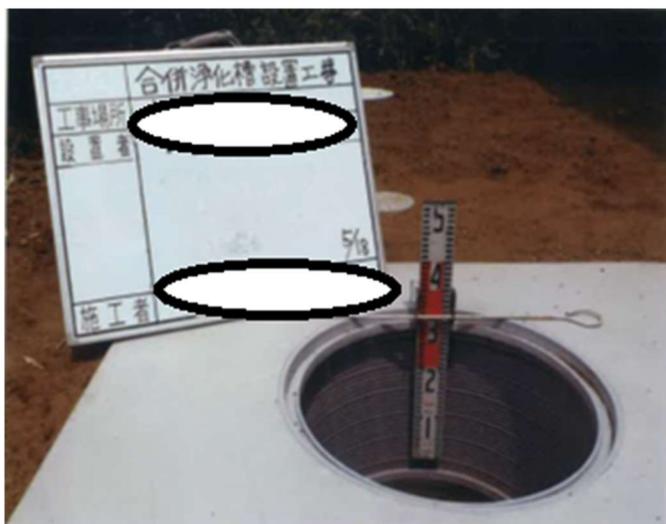
上尾市浄化槽補助金～写真の撮り方～

11. 上部スラブコンクリート工事



・コンクリートを打ち込み、表面の仕上げが完了したことが分かるように写すこと。

12. かさ上げ工事



・嵩上げをした場合には、その高さが30cm以内であることがわかるようにスケール等を当て撮影してあるか
※かさ上げをしなかった場合でも、同様に写真を撮ること。

13. ブロワー設置



・ブロワーの設置状況が明確に分かる写真であるか

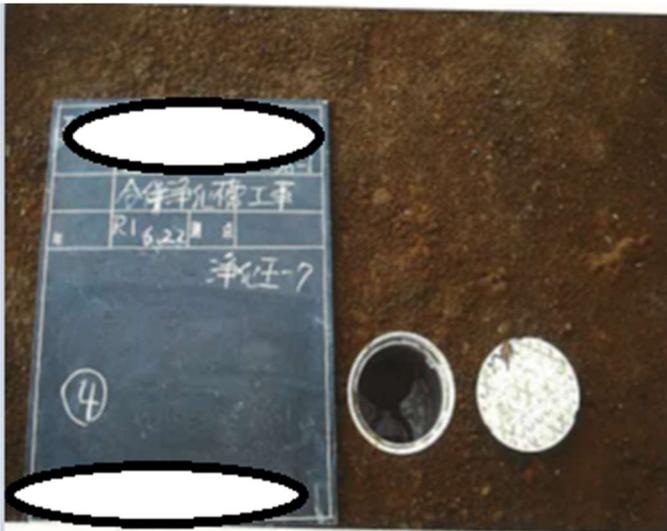
上尾市浄化槽補助金～写真の撮り方～

14. 配管の布設工事（工事中）



・配管布設のための掘削が完了した状況をどの配管かわかるように写すこと。
※現場が1枚で入りきらない場合には複数枚写真を撮ること。

15. 配管の布設工事（完了後）



・配管の埋設が完了した状況をどの配管かわかるように写すこと。
※現場が1枚で入りきらない場合には複数枚写真を撮ること。

16-1. 既存単独浄化槽等の撤去前



・既存単独浄化槽等を撤去する前の状況を写すこと。
※撤去できない場合、可能な限り撤去し、撤去できなかった部分や汲取り、消毒作業等の写真を撮ること。

上尾市浄化槽補助金～写真の撮り方～

16-2. 既存単独浄化槽等の汲取り



- ・既存単独処理浄化槽等の槽内清掃が行われていることが確認できる写真

16-3. 既存単独浄化槽等の消毒



- ・槽内を消毒していることがわかる写真

16-4. 既存単独浄化槽等の撤去（撤去完了）



- ・既存単独浄化槽等の撤去が完了した状況を写すこと
- ・穴の底が分かるよう写すこと。
- ・消毒がなされていることが確認できること

上尾市浄化槽補助金～写真の撮り方～

16-5. 既存単独浄化槽等の撤去（ガラ）



- ・既存単独浄化槽等の撤去した全てのガラがトラック等に載せた状態で写すこと。

その他の注意事項

- ・黒板の文字は、撮影したとき鮮明に写るようお願いします。
- ・黒板には、工事日を記載 してください。
- ・既設浄化槽（または汲み取り便槽）が建物の基礎にかかっている等の理由で撤去できない場合、可能な限り撤去し、撤去できなかった部分や汲取り、消毒作業等の写真を撮影してください。
- ・実績報告書は提出期限までに必ず提出してください。